様式第1号（第3条関係）

（表）

　　　　　　　　（裏）

|  |
| --- |
| 乗務員の方へ  ・この利用券は、宇美町が委託しているタクシー  事業者のみ有効です。  ・利用者に初乗り料金を差し引いた額を請求し  てください。ただし、初乗り料金が670円を  超えるときは、670円を限度とします。  ・初乗り料金は、タクシー協会等に請求してく  ださい。  ・利用年月日を必ず記入してください。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 宇美町福祉タクシー利用券  初乗り料金  （670円を限度とする）   |  |  | | --- | --- | | 利用年月日 | 年　　月　　日 | | 利用者番号 | № | | タクシー会社名 | | |  | |   ※1乗車につき1枚利用可能  有効  期限　　　年　　月　　日まで  宇美町 |